

松本市・山形村・朝日村中学校組合議会
令和3年11月定例会

令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会が
令和3年11月10日午後3時30分朝日村役場大会議室に
招集された。

令和3年11月10日(水曜日)

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号

令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について

出席議員(18名)

1 番	上 條 俊 策	2 番	高 橋 良 二
3 番	高 橋 廣 美	5 番	林 邦 宏
6 番	中 村 文 映	7 番	北 村 直 樹
8 番	三 澤 一 男	9 番	福 澤 倫 治
10 番	春 日 仁	11 番	大 池 俊 子
12 番	大 月 民 夫	13 番	小 林 幸 司
14 番	小 出 敏 裕	15 番	櫻 井 健 司
16 番	古 川 吉 徳	17 番	上 條 美 智 子
18 番	今 井 ゆうすけ	19 番	内 田 麻 美

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

副 管 理 者	本 庄 利 昭	副 管 理 者	小 林 弘 幸
副 管 理 者	宮之本 伸	教 育 長	伊 佐 治 裕 子
会 計 管 理 者	河 村 知 佳	監 査 委 員	上 條 良 久

教 育 長 根 橋 範 男
職 務 代 理 者
教 育 委 員 平 林 昌 廣
中 学 校 長 中 川 満 英

教 育 委 員 百 瀬 司 郎
教 育 委 員 宮 澤 美 香

事務局職員出席者

事 務 局 長 藤 森 誠
事 務 局 次 長 塚 田 雅 宏
次 長 補 佐 三 澤 良 彦
次 長 補 佐 小 澤 弥 生
主 事 松 尾 昌 樹
朝 日 村 上 條 靖 尚
教 育 委 員 会

事 務 局 次 長 赤 羽 志 穂
事 務 局 次 長 高 野 毅
次 長 補 佐 出 羽 沢 千 曲
中 学 校 教 頭 百 瀬 顕 正
山 形 村 小 林 好 子
教 育 委 員 会

令和3年11月10日(水)午後 3時30分開会

開会及び開議の宣告

議長(上條美智子) 皆様、お疲れさまでございます。

若干早いんですけれども、皆さんおそろいでございますので、これより令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を開会いたします。

現在までの出席議員は18名でありますので、定足数を超えております。よって、直ちに本日の会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

臥雲管理者が他の公務のため、本日の会議に出席できない旨の届出がござっておりますので、ご承知願います。

本日の議事はお手元にご配付申しあげてあります議事日程により進めます。

会議録署名議員の指名

議長(上條美智子) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第32条の規定により、議長において11番大池俊子議員、12番大月民夫議員を指名いたします。

会期の決定

議長(上條美智子) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期11月定例会の会期は本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(上條美智子) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

議案第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入
歳出決算の認定について

議長(上條美智子) 日程第3、議案第1号 令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを上程いたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

小林副管理者。

副管理者(小林弘幸) 管理者であります松本市の臥雲市長がほかの公務で出席できませんので、代わりまして副管理者の朝日村の小林でございますが、招集のご挨拶を申し上げます。

本日ここに、令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましてはおそろいでご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。また、日頃より生徒の健全育成のためにご尽力を賜り感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスはデルタ株の感染拡大により、第5波では全国にこれまでに類を見ない感染爆発を引き起こしました。現在ワクチン接種も進む中、当地域での感染レベルも下がっておりますが、第6波も心配されるところでございます。

このような中でありますが、鉢盛中学校では感染対策を取りながら、教育活動を行っております。今年度は全国学力・学習状況調査が行われ、本校生徒の学びの特徴をつかむことができました。また、一番の思い出となる修学旅行、学校祭等の行事では、内容は縮小されましたものの実施がされております。コロナによって子どもたちに与える影響が最小限に抑えられていることを願うところでございます。そのほか、GIGAスクール構想の推進などICT化による情報活用能力の育成等、個別最適化された教育が求められております。

鉢盛中学校では、昨年、生徒へいち早くタブレットを配付し、授業で使うことはもちろん、自宅へ持ち帰り活用を図ってまいりました。引き続き、教材教務の学習ツールとして積極的に活用することが大切だと考えております。

今日お集まりの関係各位の皆様のご協力とご理解をお願いいたします。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明申し上げます。

議案第1号は、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

決算総額は、歳入が1億8,727万円、歳出が1億7,817万円となり、実質収支額では850万円の黒字決算となりました。令和2年度は文部科学省が定めたGIGAスクール構想の推進に当たり、校内のネットワーク環境と生徒に対する1人1台端末を整備し、多様な子どもたち

の誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びの実現への取組みを進めてまいりました。

また、校舎屋根の劣化が進んでいることから、令和2年度から令和4年度にかけて棟別に屋根の塗装事業を計画しており、令和2年度は体育館・剣道場屋根塗装事業を行いました。

今後、学校運営を進める上での懸念材料としまして、中長期的には超少子高齢化、また人口減少社会の中で、生徒が減少する見通しであることが上げられます。当組合の歳入の大部分は地方交付税と構成市村の負担金で賄われておりますが、生徒の減少により地方交付税が減少するおそれがあります。その一方で、鉢盛中学校は経年劣化に伴う諸施設の補修や備品の更新等による経費が増加しているため、構成市村の負担金額の増額などの影響が見込まれます。

こうした厳しい見通しを踏まえ、事業の重点化による歳出の抑制、組合債借入額の抑制などによって、健全財政の堅持に努めてまいります。

なお、決算の詳細につきましては、会計管理者から補足説明をさせます。

以上、よろしくご審議を賜りますようお願い申しあげ、招集の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

議長（上條美智子） 河村会計管理者。

会計管理者（河村知佳） 会計管理者の河村知佳でございます。よろしく願います。

それでは、失礼して着座でご説明申しあげます。

それでは、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、補足してご説明申しあげます。

お手元の一般会計歳入歳出決算書に基づき、前年度決算に比べ金額の増減の大きなものや特徴的なものを中心に、金額は1,000円以下を切捨てし、万円単位を基本としてご説明いたしますので、よろしく願います。

それでは、歳入歳出決算書の1ページ、2ページをご覧ください。

ここでは歳入の総括をお示ししてあります。2ページの左端、収入済額の列、一番下の歳入合計は1億8,727万円で、前年度比5,142万円、37.9%の増となっております。

主なものは、一番上の1款分担金及び負担金で、収入全体の82.4%を占めております。なお、不納欠損、収入未済はございません。

次に、3ページ、4ページをご覧ください。

歳出の総括でございます。3ページの右端、支出済額の列の一番下の欄、歳出合計は1億7,817万円で、前年度比4,906万円、38.0%の増となっております。

そして4ページ、右から2列目の支出済額構成比をご覧くださいと、3款教育費が93.86%、4款公債費が5.93%となっております。

決算額は3ページの下段にありますとおり、歳入総額1億8,727万円、歳出総額1億7,817万円、よって歳入から歳出を差し引きました差引残高は910万円でございます。

それでは、歳入歳出のそれぞれの主な内容につきまして、5ページ以降の事項別明細書によりご説明いたします。

5ページ、6ページをご覧ください。

歳入でございます。ここでは各款について右のページの2列目収入済額と右端の備考欄を中心に主なものについて申し上げます。

1款分担金及び負担金は収入済額1億5,432万円で、前年度比2,435万円の増となっております。内容については、学校運営等に係る1項1目組合分担金の1つ目の節、維持経営費分担金は1億2,000万円で、前年度比1,701万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税額分が5,138万円で、46万円の減でございます。予算額からこの交付税分を除いた残りの6,861万円につきましては、1市2村の生徒数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和2年5月1日現在の生徒数は435人で、前年度比で15人の減となっております。

また、2つ目の節、学校建築費分担金は3,413万円で、前年度比734万円の増となっております。そのうち、備考欄3つ目の黒ポツの下段、朝日村に一括算入された交付税分が198万円で、前年度比で790万円の減でございます。これは維持経営費分担金と同様に、残りの3,114万円を1市2村のこちらは戸数で案分してご負担をいただいております、それぞれの市村の分担金額はお示しのとおりでございます。

なお、基準日となります令和2年5月1日現在の戸数は6,177戸で、前年度比で13戸の増となっております。

では、次に3款国庫支出金は収入済額763万円で、前年度比739万円の増となっております。これは、備考欄2つ目の白丸から新型コロナウイルス感染症対策に係る学校保健特別対策事業費補助金、G I G Aスクール構想の実現に係る公立学校情報機器整備費補助金及び公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金が皆増となったことによるものでございます。

4款県支出金は収入済額8万円で、前年度比9万円の減となっております。平成30年度から合唱部に配置の部活動指導員に係る補助金でございます。

5款財産収入は収入済額466万円で、前年度比433万円の増となっております。これは校長住宅土地売払収入が皆増となったことによるものでございます。

次の6款繰越金674万円は、前年度から繰り越されたものでございます。

そして、8款組合債は収入済額1,370万円で、前年度から皆増となっております。これは学校通信ネットワーク整備事業に係る借入れでございます。

続きまして、7ページ、8ページをご覧ください。

ここからは歳出でございます。右のページの左端の支出済額と右端の備考欄を中心に、主なものについて申し上げます。

最初の1款議会費及び次の2款総務費では、議会運営に係る経費や行政委員に係る経費などが支出をされております。

次に、3款教育費は支出済額1億6,724万円で、前年度比5,976万円の増となっております。主な支出といたしまして、1項2目事務局費は支出済額2,379万円で、549万円の増となっております。その内訳として、備考欄の白丸、人件費は支出済額2,019万円で、257万円の増となっております。

9ページ、10ページをご覧ください。

備考欄最初の白丸、一般管理費は支出済額360万円で、292万円の増となっております。これは主に校長住宅土地売払いに係る土地測量業務委託料及び校長住宅解体工事費が皆増となったことによるものでございます。

中段の2項中学校費は支出済額1億4,341万円で、5,427万円の増でございます。そして、1目学校管理費は支出済額9,930万円で、1,575万円の増となっております。備考欄最初の白丸、人件費は、正規職員の栄養士1人、会計年度任用職員14人及び学校医9人に係る人件費が3,013万円で、前年度比350万円の増となっております。

2つ目の白丸、一般管理費は支出済額4,320万円で、1,020万円の増となっております。最初の黒ポツ、事務費等は支出済額3,737万円で916万円の増、これは主にG I G Aスクール構想の実現に係る1人1台端末や学校I C T機器などの借上料の増によるものでございます。

次の黒ポツは、各種業務に係る委託料、支出済額582万円で、103万円の増となっております。これは主にG I G Aスクールサポーターの配置業務委託料の増によるものでございます。

3つ目の白丸、授業用校用備品充実整備費は支出済額467万円で、77万円の減となっております。これは主に令和元年度に吹奏楽器を整備したため、その購入費が減となったものでございます。

次の白丸、要保護・準要保護生徒就学援助事業費は支出済額504万円で、85万円の増となっております。これは前年度に比べ対象者が11人増の52人になったことによるものでございます。

11ページ、12ページをご覧ください。

備考欄2つ目の白丸、コミュニティスクール事業費は支出済額130万円で、109万円の増となっております。これは樹木剪定で生じた剪定木の収集運搬業務委託料が増となったことによるものでございます。

4つ目の白丸、中学校営繕費は支出済額400万円で、19万円の減となっております。

3つ目の黒ポツ、営繕工事費の主な内容は備品落下防止工事、グラウンド浸水ます設置工事等でございます。

5つ目の白丸、生徒保健管理費は支出済額330万円で、134万円の増、その下の白丸、学校給食管理運営費は支出済額197万円で、220万円の減となっております。

2目教育振興費は支出済額22万円、7万円の増でございます。

次に3目学校施設費は支出済額4,388万円で、3,844万円の増となっております。これは校舎屋根塗装事業及び令和元年度からの繰越事業である学校通信ネットワーク整備事業、工事請負費の増によるものでございます。

13ページ、14ページをご覧ください。

4款公債費は支出済額1,056万円で、前年度比1,070万円の減でございます。

なお、決算年度末の借入額残高は6,699万円となっております。

15ページをご覧ください。

実質収支に関する調書でございます。

歳入総額1億8,727万円、歳出総額1億7,817万円、歳入から歳出を差し引いた差引額、形式的収支は910万円の黒字でございます。そして、新型コロナウイルス感染症対策に係る感染症対策等の学校教育活動継続支援事業が令和3年度への繰越事業となったことから、翌年度へ繰り越すべき財源60万円を差し引いた実質収支額は850万円の黒字となったものでございます。

続きまして、17ページ、18ページをご覧ください。

財産に関する調書でございます。

(1)のア総括の表で申し上げますと、土地につきましては、左から4列目決算年度末現在高の合計の欄で4万9,203平方メートル、前年度から305平方メートルの減となっております。これは校長住宅土地の売払いによるものでございます。建物の面積につきましては、一番右端決算年度末現在高の合計欄で9,708平方メートル、前年度から67平方メートルの減となっております。校長住宅の解体によるものでございます。

19ページをご覧ください。

1件100万円以上の物品についてお示しをしております。

こちらにつきましては、決算年度中の増減はございませんでした。

以上、令和2年度の歳入歳出決算の説明とさせていただきます。

議長(上條美智子) 次に、監査委員から令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算に対する審査意見の報告を求めます。

上條監査委員。

監査委員(上條良久) ただいま指名をいただきました監査委員の上條です。

それでは、令和2年度松本市・山形村・朝日村中学校組合一般会計歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第2項の規定に基づき、去る8月24日に大池俊子監査委員とともに決算審査を行いました。

審査の結果、歳入歳出決算及びその附属書類並びに実質収支に関する調書等は、いずれも法令に定める様式により作成されており、その計数等につきましても、関係諸帳簿と符合し、正確であると認めました。

詳細は、お手元の決算審査意見書、それを添付してありますので、ご覧いただきたいと思

います。

以上、決算審査意見の報告とさせていただきます。

議長（上條美智子） なお、令和2年度予算に関して正誤表が配付されておりますので、事務局の説明を求めます。

塚田事務局次長。

事務局次長（塚田雅宏） 事務局次長の塚田雅宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。着座にて説明をさせていただきます。

令和3年松本市・山形村・朝日村中学校組合議会11月定例会正誤表について説明をいたします。

これは、組合議会7月臨時会の終了後、議員からの誤りのご指摘がありましたものでございます。本日、改めて正誤表資料をお配りいたしました。その資料に沿ってご説明をいたします。

これは、令和3年2月16日に開催されました令和3年2月定例会において上程いたしました令和2年度一般会計補正予算資料の誤りでございまして、正誤表の次ページに当時提出させていただいた資料が添付してございますが、ページをおめくりいただきまして、下段に別番号がございました。

2ページの1歳入の1分担金及び負担金の補正前の額の欄でございまして、1億6,146万円と記載されておりますが、1億6,165万円が正しく、同じ行の計の欄を1億5,413万円と記載されてございますが、1億5,432万円が正しく、歳出になります。予備費の補正前の額の欄でございまして、こちらは100万円を記載されてございますが、108万円が正しく、計の欄についても200万円ではなく、208万円が正しい記述となります。

5予備費、2段にわたっての誤りでございまして、右側の3ページにつきましても、歳出の5予備費の部分でございまして、補正前の額の欄が100万円ではなく108万円でございます。計の欄についても200万円ではなく、208万円が正しい額となります。また、歳出合計の補正前の額でございまして、1億4,602万円となっておりますが、歳入合計と同様の額1億7,272万円で、計の欄につきましても1億4,141万円ではなく、1億6,811万円でございます。

おめくりいただきまして、次のページ、6ページでございまして、表中、上から2行目、1分担金及び負担金の補正前の額の欄でございまして1億6,146万円と記載されておりますが、1億6,165万円が正しく、同じ行の計の欄も1億5,413万円と記載されてございますが、1億5,432万円が正しい額でございます。

おめくりをいただきまして、次ページ、8ページでございまして、5予備費の補正前の額100万円の記述となっておりますが、108万円が正しい額でございまして、3段とも同様な誤りでございまして、同じく計の欄でございまして200万円の記述となっておりますが、208万円が正しい額でございます。こちら3段とも同様でございます。

おめくりいただきまして、次のページでございまして、5の予備費、一番下でございまして

が、補正前が100万円ではなく、108万円、補正後が200万円ではなく、208万円が正しい数字となります。

訂正箇所についてご説明をさせていただきましたが、補正予算額自体には影響がなく、あくまで参考として掲載した積算資料の数字の誤りでございます。当然、歳入歳出には影響はございません。誤解や混乱を招きまして誠に申し訳ございませんでした。

チェック体制の甘さによる間違いでございまして、今後は十分に点検を強化させていただきます。同様の誤りがなきよう努めてまいりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上となります。

議長（上條美智子） ただいま理事者から上程議案に対する説明があり、また監査委員から決算審査報告がありました。

これより本件に対する質疑を行います。

質疑のある方の発言を求めます。

（発言する者なし）

議長（上條美智子） 質疑はないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号について、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（上條美智子） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり認定されました。

閉会の宣告

議長（上條美智子） 以上をもちまして、今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

以上をもって、今期臨時会を閉会します。

令和3年11月10日（月）午後3時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定より、ここに署名する。

令和3年11月10日

議 長 上 條 美 智 子

署名議員 大 池 俊 子

署名議員 大 月 民 夫